

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
本事業の担当部局名 健康福祉部こども青少年総合対策室

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業			
区分	重点メニュー			
関連事業メニュー	3.2.2 地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成			
個別事業名	京都で育む子育て応援パスポート事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 19 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,110,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 ＜地域における実情と課題＞ 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と、45未満の男女対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数の希望を叶える環境整備が必要となっている。 また、京都府の合計特殊出生率は、令和4年で1.18(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。 これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。 さらには、令和元年9月に社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として策定した、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を令和5年12月に改定し、これに基づいた具体的な施策をさらに強力に推し進めることとしている。			
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 「京都府子育て環境日本一推進戦略」(令和元年9月策定・令和5年12月改定)において、重点的に取り組む重点戦略を以下のとおり4つにまとめた。 重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり 重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり 重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり 重点戦略4. すべての子どもの幸せづくり また、4つ重点戦略とともに「5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群」を実施し、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都を実現していく。 ＜本個別事業の位置付け＞ 京都府子育て環境日本一推進戦略 3 京都府が新たに取り組む4つの重点戦略 重点戦略1 子育てが楽しい風土づくり ②「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の府内全域への展開 5 重点戦略と併せて着実に推進する政策群 ⑤子育て環境の充実に向けた基盤づくり ＜京都府総合計画＞ 2 基本構想 8つのビジョンと基盤整備 ③ 子育て環境日本一・京都の実現 ■子育てにやさしい風土づくり			

(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) ＜課題の分析＞ 京都で育む子育て応援パスポート事業においては、平成19年より子育て支援パスポートのサービスを開始。きょうと子育て応援パスポートサイト「まもっぷ」を運用し子育て支援情報の発信をおこなっているところであるが、認知度の低さや操作性が悪く使いづらい点など、情報提供ツールとしての役割が十分果たせていないことが課題となっている。 また、「まもっぷ」は新規登録ユーザーは多いものの、継続して使用するユーザー(アクティブユーザー)が少ないことが課題である。 さらに、近年協賛店舗数が伸び悩んでおり、子育て家庭の身近な店舗等でパスポートが利用いただけるよう、新たな協賛店舗の掘り起こしが課題となっている。 子どもを育む文化創造事業においては、令和5年度に、行政・商工・経済、保育・教育等の様々な団体や金融機関、包括連携協定企業等を構成員とする「京都府子育て環境日本一推進会議」(以下「推進会議」という。)を中心に子育てにあたたかい気運を醸成するため、泣いている赤ちゃんを懸命に泣き止ませようと焦るママ・パパに対して周囲が「泣いても気にしませんよ」という受容の気持ちをステッカー等で可視化してママ・パパを優しく見守る「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の普及啓発活動や、子育て世代を温かく見守るだけでなく、社会みんなで子どもを育てる風土づくりを進めることを目的に、子育て世帯にやさしい行動事例(みんなで子育てグッドプラクティスコンテスト)の紹介動画や優良事例の横展開・発信を実施した。企業・団体との意見交換や、事業を実施する中で、特に、子育て経験や妊婦、子育て家庭と日常的なつながりが少ない子育て無関心層の意識改革が課題であり、周囲の人々の子ども・子育てに対する関心・受容度を高める取組を進めることが必要である。また、地域ごとに地域サミットやワークショップや分野別ワーキング等を実施した中で、地域での子育て家庭の孤立を防ぐための拠点の整備など、それぞれ地域ごとの課題、強み等が明らかになった。 ＜課題に対する取組＞ 上記課題に対応するため、子育て応援パスポート制度や「まもっぷ」についてイベント等でブース出店するなど、周知や利用促進に向けた取組を実施する。 また、「まもっぷ」を継続的に利用いただくため、魅力あるコンテンツの発信(協賛店舗数の増加や地域記事の定期的な発信)をし、子育て家庭向けのアンケート結果を用いて、子育て家庭が必要とする応援・手助けや利用頻度の高い支援メニュー等を店舗・企業に周知する。 さらに、協賛店舗の発掘についても、商店街等、商業施設が集合している場所での協賛店舗の登録呼びかけや、府広域振興局と連携し、市内だけでなく、府域全体での掘り起こしを実施する。 子ども育む文化創造事業では、引き続き、推進会議を核として、課題解決に向けた施策検討を行い、<u>子どもまんなか月間</u>において、まんなか月間の周知と併せて啓発を実施するとともに、子育て無関心層への啓発を進める。					
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	子育て支援パスポート制度の運用	・全国共通ロゴマーク入りのパスポートを作成、配布 (配布先:市町村窓口3,000部、出先機関1,000部、児童館400部、保育所250部、その他350部) ・ウェブサイトの改修 特典内容やマップの表示方法、イベント情報の掲載方法など、利用者のニーズをふまえて見やすい表示となるよう改修を行う。	○	○
	2	企業・店舗への働きかけ	・既存協賛店舗のサービス内容の精査・新規協賛店舗の開拓 利用者のニーズに幅広く対応できるよう、商店街等での面的な協賛店舗登録を進めるとともに、府広域振興局と連携した掘り起こしなど、新規協賛店舗の開拓を行う。また、利用者満足度の高い協賛内容に近づけていくため、子育て家庭向けのアンケート結果を用いて、子育て家庭が必要とする応援・手助けや利用頻度の高い支援メニュー等を店舗・企業に周知する。 ・企業・店舗に対する周知を実施。 チラシを5,000部作成 府内企業、店舗、事業所等に配布。 令和5年10月1日から「きょうと子育て応援パスポート」協賛店舗、「きょうと子育て応援施設」(授乳やおむつ替えスペース等の提供、子育て応援レーンの設置など、妊婦や子連れ世帯の外出を支援する施設)を「キッズフレンドリー施設」として統合し、展開している。既存店舗へ追加で取組を実施いただけるように働きかけるとともに、新規協賛店舗の開拓を行う。 ・新規協賛店舗のPR支援 店舗・事業所内掲示用のステッカーを1,000部作成し、協賛店舗に配布する。	○	○
	3	普及啓発	・子育て家庭に対する周知を実施。 チラシを5,000部作成 府内市町村、出先機関、府立施設、児童館、子育て支援NPO等に配布。(市町村窓口2,000部、出先機関500部、府立施設500部、児童館250部、子育て支援NPO250部、その他・予備500部、イベント配布1,000部) 「きょうと子育て応援パスポート」協賛店舗は、令和5年10月1日から「キッズフレンドリー施設」として展開していることを周知し、施設の利用を促進する。 ・イベントへの出展 市町村での母子手帳の交付時や検診時に「きょうと子育て応援パスポート」を対象者に直接配布する。また、企業や団体・商店街等が行う子育て向けイベント等において、「きょうと子育て応援パスポート」に係るブースを出店するなどし、子どもや子を持つ親をターゲットに利用促進を図るとともにユーザーのニーズ等を調査する。	○	○

4	「京都府子育て環境日本一推進会議風土づくり部会」の運営	子育てを社会全体で応援する機運醸成をより効果的に実施していくにあたっては、子育て家庭の実態等がまだ十分把握しきれていないといった課題も指摘されていることから、「京都府子育て環境日本一推進会議風土づくり部会」において子ども・子育てへの理解の高い保育・教育団体にも意見をいただきながら「きょうと子育て応援パスポート」全国共通展開に係る連携や今後の展開等について協議し、施策に活かす。また、令和5年度10月から展開している「キッズフレンドリー施設」について、周知にご協力いただく。	○	○
5	WEラブ赤ちゃんプロジェクトの普及啓発	子育て世代を温かく見守るだけでなく、社会みんなで子どもを育てる風土づくりを進めるため、5月の子どもまんなか月間に合わせた府内商店街でのWEラブ赤ちゃんプロジェクトフラッグ・バナーの掲出や、11月の月間に公共交通機関でのデジタルサイネージ広告掲出を行う。	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 利用者満足度向上に向け取組の周知を図り新規協賛店舗の掘り起こしをおこなう。 また、推進会議構成団体や企業などとの意見交換や効果分析をもとに、より効果的な気運醸成の取組の検討を行う。				
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 埼玉県「赤ちゃんの駅」登録事業				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.18

参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.18 (R4)	
	婚姻件数	件	9,571 (R4)	
	婚姻率	%	3.9 (R4)	

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	全国共通展開協賛店舗	店舗	3,500	2,325 (R5.12月)
	2	子育て応援パスポート会員登録者数	人	135,000	134,093 (R5.12月)
	3	きょうと子育て応援パスポート認知度	%	80	78.5
	4	「きょうと子育て応援パスポート」利用者の満足度割合	%	85	50.6
	5	イベント等におけるチラシ配布数	部	3,500	2,900 (R5.12月)
	6	新規協賛店舗開拓数	店舗	200	176 (R5.12月)
	7	協賛内容精査店舗数	店舗	100	集計中
	8	協力商店街数	団体	50	45
		(アウトカム)			
	1	結婚や子育てを応援する行動の実現(対象企業)	%	30	15
	2	結婚や子育てを応援する行動の実現(対象府民)	%	75	58
	3	結婚や子育てを応援する意識が変わった割合	%	75	83

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	本事業については、従来から京都府が事務局となり、かつ、京都府、市町村の代表者をはじめ様々な団体が実施主体となる実行委員会に補助して事業執行しており、その中で、構成員である各市町村やその公所は、直接的な住民窓口となって制度周知やカード交付を行う。また、利用に係る問い合わせや協賛団体との事業化検討・実施については、府と市町村等で共同対応する。さらに、各市町村は、自市町村内で子どもや子育て家庭を取り巻く課題の解決に向けた取組を実践する。
--------------------------------	---

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	協賛店舗として登録する府内企業、商業施設及び店舗等が、パスポートを提示する子育て家庭へ各店独自のサービスを提供する。また、実施主体となる前述の団体の構成員である商工・経済団体、保育・教育団体等と連携・協働し、協賛店舗の増加に向けた働きかけや、利用者への制度周知を行う。また、民間事業者は、各団体の会員としての立場から、自社従業員はもとより、子どもや子育て家庭を取り巻く課題の解決に向けた取組を実践するとともに、事業所内等で推進会議等の各取組の周知・広報啓発等を実施する。
---------------------------------	---

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名	京都府	(都道府県: 京都府)
本事業の担当部局名	こども・青少年総合対策室	

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分	一般メニュー			
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚・妊娠・出産・子育てに温かい機運を醸成する取組			
個別事業名	子どもを育む文化創造事業(一般メニュー)	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 28 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	19,460,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に關係する社会指標との相關關係の分析と、45未満の男女対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数の希望を叶える環境整備が必要となっている。 また、京都府の合計特殊出生率は、令和4年で1.18(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。 これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間: 令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。 さらには、令和元年9月に社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として策定した、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を令和5年12月に改定し、これに基づいた具体的な施策をさらに強力に (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 「京都府子育て環境日本一推進戦略」(令和元年9月策定・令和5年12月改定)において、重点的に取り組む重点戦略を以下のとおり4つにまとめた。 重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり 重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり 重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり 重点戦略4. すべての子どもの幸せづくり また、4つ重点戦略とともに「5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群」を実施し、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都を実現していく。 <本個別事業の位置付け> <京都府子育て環境日本一推進戦略> 3 京都府が新たに取り組む4つの重点戦略 重点戦略1 子育てが楽しい風土づくり ①「子ども“ええ顔”たくさんプロジェクト」の実施 ②「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の府内全域への展開 ④「子育て楽しテック」の創出・普及 5 重点戦略と併せて着実に推進する政策群 ⑤子育て環境の充実に向けた基盤づくり <京都府総合計画> 2 基本構想 8つのビジョンと基盤整備 ③ 子育て環境日本一・京都の実現 ■ 子育てにやさしい風土づくり			

(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))

令和5年度には、行政・商工・経済・保育・教育等の様々な団体や金融機関、包括連携協定企業等を構成員とする「京都府子育て環境日本一推進会議」(以下「推進会議」という。)を中心に子育てに大切な気運を醸成するため、泣いている赤ちゃんを懸命に泣き止ませようと焦るママ・パパに対して周囲が「泣いても気にしませんよ」という受容の気持ちをステッカー等で可視化してママ・パパを優しく見守る「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」の普及啓発活動や、子育て世代を温かく見守るだけでなく、社会みんなで子どもを育てる風土づくりを進めることを目的に、子育て世帯にやさしい行動事例(みんなで子育てグッドプラクティスコンテスト)の紹介動画や優良事例の横展開・発信を実施した。企業・団体との意見交換や、事業を実施する中で、特に、子育て経験や妊婦、子育て家庭と日常的なつながりが少ない子育て無関心層の意識改革が課題であり、周囲の人々の子ども・子育てに対する関心・受容度を高める取組を進めることが必要である。また、地域ごとに地域サミットやワークショップや分野別ワーキング等を実施した中で、地域での子育て家庭の孤立を防ぐための拠点の整備など、それぞれ地域ごとの課題、強み等が明らかになった。

これらを踏まえ、令和6年度には、引き続き、推進会議を核として、課題解決に向けた施策検討を行い、子育て無関心層への啓発を進めるとともに、「地域サミット」において、各地域の課題、強みに対して取り組んでいくために、ワークショップや分野別ワーキング、シンポジウムにおいて、子育てに関わる地域の様々な主体と子ども・子育て世代が関わり合う場の開催をはじめ、各地域における子ども・子育て家庭の現状・課題を共有すると共に、課題解決に向けた各主体による取組の実践を推進していく。

また、きょうと育児(19児)の日や育児の日啓発ソング「きょうと子ども・子育て応援ソング」についても継続的に普及啓発をすることにより、府民の気運醸成も引き続き推進する。

個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	WEラブ赤ちゃんプロジェクトの普及啓発	子育て世代を温かく見守るだけでなく、社会みんなで子どもを育てる風土づくりを進めるため、イベントでの普及活動といったWEラブ赤ちゃんプロジェクトの継続的な普及啓発を行うとともに、子育て無関心層への普及啓発のため、 <u>地域活性化包括連携協定企業の協力のもと、赤ちゃん運動会を開催し、子どもと接する機会を持つことにより、子育て世帯に対する理解促進及び意識改革を図る。(開催回数:2回・参加者数(観戦者含):各回50名)</u> また、京都サンガFCや京都ハナナリーズと連携し、赤ちゃん連れ家族のスポーツ観戦をしやすいするため、来場者に対するWEラブ赤ちゃんプロジェクトの周知を図るとともに、 <u>民間企業等に対してもステッカーやポスターを社内等で配布・掲示してもらえよう働きかけるなど、WEラブ赤ちゃんプロジェクトの取組の普及啓発を実施する。</u>	○	○
	2	地域サミット関係事業の展開	府内各地域の地域会議を中心として、子育てを見守り支える気運醸成の取組を一層推進するため、推進会議と足並みを合わせ、地域ごとの課題、強みであるネットワークづくりや拠点の活用など、気運醸成の取組を、地域の特性や実情を踏まえ、府域全体で推進する。(4地域(山城・南丹・中丹・丹後)) 具体的には、各地域で子育てにやさしい地域づくりに向けたイベント(山城、南丹、中丹、丹後)や、子育て支援の課題に対する対応策を検討する会議、子育て支援者の支援スキル向上に向けた研修会(対象:子育て支援団体のリーダーや関係団体)、 <u>子育て中のママ・パパに役立つ製品・サービスの創出検討、子育てに関わる地域の様々な主体と子ども・子育て世代が関わり合う場の創出等</u> をおこなう。 地域サミットの開催(4地域各1回 各地域延べ255人参加予定) 研修会・講演会の開催(4地域各4回 計16回 1回延べ30人参加予定)	○	○
	3	企業に向けた取組発信について	①啓発ソング・キャッチコピーの広報展開 企業・団体や府民に広く子育てを応援する気運を広げるため、きょうと育児の日啓発ソング「きょうと子ども・子育て応援ソング」の継続的な普及啓発を実施する。 具体的には、啓発動画・音源の発信を行うとともに、各種団体と連携し地域イベントへのブース出展などを行う。 ②「子育て環境日本一」に向けた取組を発信するポータルサイトの運営 「子育て環境日本一」に向けた取組を発信するポータルサイトにおいて、 <u>行政からの支援情報の発信をおこなうとともに、ユーザーのニーズをふまえた利便性向上に向けたポータルサイトの改修を行う。</u> また、制度周知のため、府HPやラジオでの発信をおこなう。	○	○
	4	子育ての楽しさ広げる事業の展開	子育て世代だけでなく若者や子育てを終えた世代など社会全体が子どもの笑顔に触れることで、子育てが楽しいといったポジティブなイメージの創出を図る。 具体的には、商店街など人が多く集まる場において、若者が企画し子どもが主役で運営する事業をモデル的に実施し、多くの人が子どもの笑顔に触れるきっかけをつくる。また、子育て世帯や若者等が子育てに関する製品・サービスに触れて体験できるイベントや普及・啓発を実施。		○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 推進会議構成団体や企業などとの意見交換や効果分析をもとに、より効果的な気運醸成の取組の検討を行う。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	全国平均並み	1.18
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.18 (R4年)	
	婚姻件数		件	9,570 (R4年)	
	婚姻率			3.9 (R4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	地域サミット関係事業参加者数(延べ人数)	人	1600	1522 (R4年)
	3	特設サイト月平均アクセス数	件	7000	6320 (R4年)
		(アウトカム)			
	1	結婚や子育てを応援する行動の実現(対象企業)	%	30	15 (R4年)
	2	結婚や子育てを応援する行動の実現(対象府民)	%	75	58 (R4年)
	3	結婚や子育てを応援する意識が変わった割合	%	75	83 (R4年)
	3	「きょうと育児の日」の認知度	%	60	21 (R4年)
	3	「きょうと育児の日」を意識した行動実現	%	30	8 (R4年)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	本事業は、京都府・市町村の代表者をはじめ様々な団体が構成される推進会議及び地域における子育て支援体制「地域サミット」を核に推進することとしており、各市町村は、自市町村内で子どもや子育て家庭を取り巻く課題の解決に向けた取組を実践するとともに、直接的な住民窓口として取組等の周知を実施する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	推進会議の構成員には商工・経済、保育・教育等の様々な団体が含まれており、民間事業者は、各団体の会員としての立場から、自社従業員はもとより、子どもや子育て家庭を取り巻く課題の解決に向けた取組を実践するとともに、事業所内等で推進会議等の各取組の周知・広報啓発等を実施する。				

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名	京都府	(都道府県: 京都府)
本事業の担当部局名	教育庁	

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	重点メニュー					
関連事業メニュー	3.2.5 子育て家庭やこどもとの触れ合い体験					
個別事業名	子育て環境日本一推進戦略事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	平成 26 年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,500,000				円	
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と、45未満の男女対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数の希望を叶える環境整備が必要となっている。 また、京都府の合計特殊出生率は、令和4年で1.18(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。 これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間: 令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。 さらには、令和元年9月に社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として策定した、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を令和5年12月に改定し、これに基づいた具体的な施策をさらに強力に推進することとしている。					
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 「京都府子育て環境日本一推進戦略」(令和元年9月策定・令和5年12月改定)において、重点的に取り組む重点戦略を以下のとおり4つにまとめた。 重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり 重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり 重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり 重点戦略4. すべての子どもの幸せづくり また、4つ重点戦略とともに「5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群」を実施し、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都を実現していく。					
	＜本個別事業の位置付け＞ ＜京都府子育て環境日本一推進戦略＞ 3 京都府が新たに取り組む4つの重点戦略 重点戦略1 子育てが楽しい風土づくり ①「子ども“ええ顔”たくさんプロジェクト」の実施					
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 府内市町(組合)立中学校・義務教育学校においては、これまで本事業実施に要する経費面の支援が無かったことから、事業実施率が伸び悩んでいた。そこで、より多くの学校が本事業に取り組めるよう、中学校・義務教育学校の経費についても府が負担することとした。					
	個別事業の	番号	項目	内容		ステップアップ
1		「子育て学習」及び「幼児ふれあい学習」プログラム	各学校の家庭科・保健体育科・総合的な学習の時間等で乳幼児との触れあい体験や妊婦体験などの「体験」を伴う授業を、関係機関や関係団体と連携しながら実施する。 対象: 府立高校、府立特別支援学校、府内公立中学校・義務教育学校の生徒(京都市立を除く) 実践事例については随時ホームページに掲載し、地域世帯全体を対象とした情報提供・広報を実施する。		○	○
	2	実践交流会	府立学校及び府立・市町(組合)立中学校・の教員等を対象に当事業を推進するための実践交流会を実施し、より効果的な事業実施について学ぶ機会とする。			○

内容 ※(注)3	3	「子育て」及び「幼児ふれあい」学習プログラム推進会議	当事業の有効な活用に向けた取組を推進するための会議を行う。また、会議に向けた実践事例収集のため、各学校への視察を行う。					
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 中学校・義務教育学校が事業実施に要する経費について府が負担することの効果を検証し、さらなる事業実施率向上を目指す。							
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 富山県 とやまの高校生ライフプランニング・キャリア形成推進事業							
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通		KPI項目	単位	目標値	現状値			
			%					
			%					
			%					
			%					
			%					
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通		項目	単位	直近の実績				
		合計特殊出生率						
		婚姻件数	件					
		婚姻率						
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6		KPI項目	単位	目標値	現状値			
		事業内容番号	項目					
			(アウトプット)					
		1	【アウトプット】①受講生徒総数:68校(高校・特別支援学校)、6,200人／10,000人(1学年分。授業は1学年で実施のため)	%	62	36 (R4実績)		
		2	【アウトプット】①受講生徒総数(中学校・義務教育学校):95校、6,200人／10,000人(1学年分。授業は1学年で実施のため)	%	62	23 (R4実績)		
		3	【アウトプット】②参加予定者数:170人	%	100	88 (R4実績)		
			(アウトカム)					
		1	【アウトカム】①「子育てに対する理解が深まった」又は、「乳幼児に関心を持つようになった」とする生徒の割合(満足度)	%	92	90 (R4実績)		
		2	【アウトカム】①「ライフデザインを考えるきっかけとなった」とする生徒の割合(満足度)	%	92	89 (R4実績)		
		3	【アウトカム】②:「実践研究・発表会の内容をプログラムを活用した授業の計画・実施に活かしたい」とする参加者の割合	%	100	97 (R4実績)		
		他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		事業実施の連携先を「子育て団体・講師リスト」として各学校に提示する。 (連携先の例)保健所、市町村の子育て担当部局 等				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		事業実施の連携先を「子育て団体・講師リスト」として各学校に提示する。 (連携先の例)子育てNPO法人、医療機関、保育園・幼稚園、ライフデザイン講座を実施する金融機関 等						

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名	京都府	(都道府県: 京都府)
本事業の担当部局名	文化生活部男女共同参画課	

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.2.3 男性の育休取得と家事・育児参画促進				
個別事業名	男性育休取得・家事育児参画促進事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 5 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,000,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と、45未満の男女対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数希望を叶える環境整備が必要となっている。 また、京都府の合計特殊出生率は、令和4年で1.18(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。 これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間: 令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。 さらには、令和元年9月に社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として策定した、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を令和5年12月に改定し、これに基づいた具体的な施策をさらに強力に推し進めることとしている。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 「京都府子育て環境日本一推進戦略」(令和元年9月策定・令和5年12月改定)において、重点的に取り組む重点戦略を以下のとおり4つにまとめた。 重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり 重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり 重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり 重点戦略4. すべての子どもの幸せづくり また、4つ重点戦略とともに「5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群」を実施し、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都を実現していく。 <本個別事業の位置付け> <京都府子育て環境日本一推進戦略> 5 重点戦略と併せて着実に推進する政策群 ⑤子育て環境の充実に向けた基盤づくり				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) R5年度は、セミナーや企業への伴走支援を実施してきたが、特に中小企業からは、「これまで男性育休取得対象者がいない」「男性の育休取得を推進する風土がない」など、「男性育休」がテーマのセミナー参加や伴走支援はハードルが高いという声が多く聞かれた。そのため、セミナーの実施については関心の低い企業も参加しやすい「入門編」を実施するとともに、伴走支援については、研修資料(動画等)の提供等を行う「アウトリーチ型支援」へ変更し、幅広い企業への普及・啓発を図る。				
番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定	
1	男性育休促進セミナーの実施	企業の管理職・人事担当者や男性社員等を対象にした男性育休促進セミナーを開催し、育休制度や、男性社員の育休取得が企業・家庭に与える効果を学ぶとともに、実際に育休を取得できる職場づくりを進める方法、男性社員が家事・育児に参画するにあたってのスキルについて学ぶ。 (1)企業向けセミナー(各回定員50人程度) ・「入門編」1回 ・「発展編」1回 (2)当事者向けセミナー 1回 (定員30人程度) 参加者間の交流等により、家事・育児のスキルアップをめざす。	○	○	

個別事業の内容 ※(注)3	2	アウトリーチ型支援の実施	研修資料(動画等)の提供等を行い、企業の希望に合わせた形式・内容で、社内研修や意識調査・専門家からのアドバイスなどを実施し、より多くの企業への普及・啓発を図る。 (1)研修動画等のコンテンツ制作 (管理職・人事担当者向け及び男性社員(当事者)向け) ※管理職・人事担当者向けは、経営者や職場・上司の理解促進、企業風土の改善を促し、 対当事者向けは、育児に対する意識改革、基本的なスキルの取得を支援する内容の動画とする (2)各社へアンケート実施・結果分析、アドバイス等実施		○	○
	3					
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 男性育休促進セミナーやアウトリーチ型支援でのアンケート結果等を活用し、来年度以降の開催内容について検討を行うとともに、男性育休取得促進のために企業が求める支援のあり方について検討を行う。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通		KPI項目		単位	目標値	現状値
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通		項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率				
		婚姻件数		件		
		婚姻率				
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6		KPI項目		単位	目標値	現状値
		事業内容番号	項目			
		(アウトプット)				
		1	セミナーの参加者数	人	130	147名 (R5年12月時点)
		2	アウトリーチ型支援による研修資料(動画等)活用企業数	社	10	—
		3				
		(アウトカム)				
		1	セミナーの満足度	%	95	96.4% (R5年12月時点)
		2	アウトリーチ型支援による研修受講者の満足度	%	95	—
		3		%		
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		セミナーの周知広報などについて連携するとともに、取組成果を共有する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		府内の経済団体や企業等の協力を得ながら、事業の周知・広報などを行う。 また、企業の選定等については、府内の経済団体と協力しながら行う。				

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名	京都府	(都道府県: 京都府)
本事業の担当部局名	こども青少年・総合対策室	

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分	一般メニュー			
関連事業メニュー	3.1.4 ライフデザインセミナーの実施			
個別事業名	妊娠・出産に関する医学的知識とライフデザインを一体的に学ぶ機会を創出する教育・研修プログラム推進事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	10,000,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と、45未満の男女対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数希望を叶える環境整備が必要となっている。 また、京都府の合計特殊出生率は、令和4年で1.18(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。 これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間: 令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。 さらには、令和元年9月に社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として策定した、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を令和5年12月に改定し、これに基づいた具体的な施策をさらに強力に推し進めることとしている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 「京都府子育て環境日本一推進戦略」(令和元年9月策定・令和5年12月改定)において、重点的に取り組む重点戦略を以下のとおり4つにまとめた。 重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり 重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり 重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり 重点戦略4. すべての子どもの幸せづくり また、4つ重点戦略とともに「5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群」を実施し、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都を実現していく。 <本個別事業の位置付け> 重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり (過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			

個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	幼児期から社会人までの各ライフステージに応じた教育・研修プログラムの作成	京都府における不妊治療の開始年齢は、35歳以上の方が7割程度と多く、いわゆる「妊活」を開始されたときには、妊娠率が相当程度低下し、不妊症のリスク発見も遅れている状況。これらの背景には、以下の課題があると分析。 ・妊娠率が年齢とともに低下するといった医学的な知識が乏しい ・若年期から、そうした知識を知った上で、自身のライフデザインを考える機会がない ・婦人科・泌尿器科の受診に心理的なハードルがある 上記のことから、妊娠適齢期等の医学的な知識を踏まえた上で、結婚・子育て・ワークライフバランス等のライフデザインを検討し、自身の望むライフデザインを叶えるための行動変容を促進。 望む妊娠を叶え、予期せぬ妊娠を防ぎ、個人が真に望むライフデザインを実現するため、幼児期から社会人までの各ライフステージに応じ、妊娠・出産に関する医学的知識の普及や結婚・子育て・ワークライフバランス等のライフデザインを考える機会を提供するプログラムを開発を目指し、検討会を開催。 令和6年度では、検討会の意見をもとに、教育委員会と連携し、高校生を対象とした教材を作成。 なお、作成した教材の中では、生徒が自身のライフデザインを検討した後、グループワーク等を行えるような、ワークシートや授業例を掲載することで多様なライフデザインに触れる機会の創出を図る。 また、上記プログラムが完成した後、プログラム実施の好事例を教員向けの説明会や研修会で周知することで、さらなる波及を目指す。		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】					
令和6年度にプログラムを作成した後は、教員向けの説明会や勉強会で本教材を周知・説明することにより、令和7年度以降、希望する学校で自前で授業を実施予定。また、高校向けの教材の効果検証を実施し、令和8年度以降、小学生や中学生を対象とした教材の作成を検討					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
なし					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	全国平均並み	1.18
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.18 (R4年)	
	婚姻件数		件	9,570 (R4年)	
	婚姻率			3.9 (R4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	(事業1)プログラム実施校数(R7以降、年間)	校	30	
	2				
	3				
		(アウトカム)			
	1				
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7			プログラムを作成した後、各市町村で実施する教員向けのセミナーや研修会等を活用し、周知することで普及を促進。		
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8			令和7年度以降については、企業等と連携し社会人向けのセミナー開催等を検討。プレコンセプションケアの知識の普及だけでなく、企業における健康診断時等の妊孕性検査とカウンセリングの導入を促進。		

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名	京都府	(都道府県: 京都府)
本事業の担当部局名	健康福祉部こども・青少年総合対策室	

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業			
区分	重点メニュー			
関連事業メニュー	1.2.5 若い世代向けの総合的なライフデザインセミナー			
個別事業名	若者ライフデザイン・育児と仕事の両立体験事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	14,669,600			円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と、45未満の男女対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数希望を叶える環境整備が必要となっている。 また、京都府の合計特殊出生率は、令和4年で1.18(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。 これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間: 令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。 さらには、令和元年9月に社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として策定した、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を令和5年12月に改定し、これに基づいた具体的な施策をさらに強力に(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 「京都府子育て環境日本一推進戦略」(令和元年9月策定・令和5年12月改定)において、重点的に取り組む重点戦略を以下のとおり4つにまとめた。 重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり 重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり 重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり 重点戦略4. すべての子どもの幸せづくり また、4つ重点戦略とともに「5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群」を実施し、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都を実現していく。 ＜本個別事業の位置付け＞ ＜京都府子育て環境日本一推進戦略＞ 重点戦略1 子育てが楽しい風土づくり ①①「子ども“ええ顔”たくさんプロジェクト」の実施 (過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 令和5年度は、仕事と育児の両立体験事業のうち長期プログラムは、対面による子育て家庭との交流を実施し、短期プログラムは、オンラインを活用した子育て家庭との交流を実施してきたところである。本事業は、京都府が平成29年度から全国に先駆けて実施してきたが、漠然とした若者の不安を解消した上で、ポジティブに結婚や子育てという選択をし、大学卒業後も京都で働きながら子どもを産み育てることにはつながっていないという課題がある。 この課題に対応するため、令和6年度は、若者だけではなく幅広い年齢層に向けてのセミナーや企業で働く方を対象としたセミナーなどのライフデザインセミナーを新たに実施する。また、仕事と育児両立体験事業については、学生等が今後のライフデザインを考える上で参考となる子育て関係機関を訪問する体験プログラムも新設し、早い段階から、若い世代が結婚や家庭、子育て等に対する幅広い知識と視野を持ち、将来のライフイベントについて考える機会を提供できるよう、更なる取組の推進や機運醸成につなげる。			

番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
1	仕事と育児の両立体験(①長期プログラム②短期プログラム③参加学生による体験の発信)の実施	①仕事と育児の両立体験(長期プログラム)の実施(家庭訪問体験、子育て関係機関訪問体験)(実施回数2回、参加者数20人) 大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムに参加する学生のほか、その他大学、短期大学及び専門学校に在籍する学生を対象として、事前学習、体験学習、事後学習、最終発表会の一連のプログラム(おおむね7日間)を実施する。 なお、参加学生の募集に当たっては、大学コンソーシアム京都との連携を図るとともに、学生向け説明会を開催するほか、キャリア教育等を担当している大学等教授や各大学等のキャリア支援センター・就職支援センター等への広報周知、センター担当者等から学生への参加呼びかけ等を実施する。 また、受入家庭の募集に当たっては、チラシやHP等により広く周知を図るとともに、過去にインターンシップ・プログラムを実施した企業や受入家庭への個別説明、受入家庭の紹介等により受入家庭を新規開拓し、受入体制を構築する。 さらに、上記に加え、多くの学生参加が期待できる大学等の授業内において、長期プログラムの内容を盛り込んで実施できるよう、大学等教授やキャリア支援センター等の担当者と調整し、大学等のニーズや要望に配慮したプログラムにアレンジして実施する。 <長期プログラム内容のイメージ> ◆家庭訪問体験 (ア)事前学習 参加学生が、自らのライフデザインを考えるワークショップのほか、子どもとの関わり方や仕事と育児の両立の実態、両立家庭での工夫等について学ぶ動画ワーク等を実施する。 (イ)体験実習 企業等で働く共働き家庭に対し、原則、学生が訪問を行い、子どもとの交流や触れ合い、仕事と育児の両立等に関する意見交換等を行う。 (ウ)事後学習 長期プログラムを通して得た気づきを振り返り、仕事と育児の両立を行うに当たっての課題点や感じたことをまとめ、今後の自身のライフデザインにどう活かすのかをまとめるワークを実施する。 (エ)最終発表会 参加した学生が、長期プログラムを通じて得た気づきや成果を共有するため、最終発表会を開催する。なお、最終発表会は、原則として一般公開にて実施するとともに、可能な限り受入先の参加を求める。 ◆子育て関係機関等訪問 大学等に在籍する学生を対象として、事前学習、体験学習、事後学習及びセミナーを含む一連のプログラム(おおむね7日間)を実施する。 (ア)事前学習 参加学生が、自らのライフデザインを考えるワークショップのほか、子どもとの関わり方や仕事と育児の両立の実態、子育て関係機関等について学ぶことができる内容で実施する。 (イ)体験学習 学生等が子育て関係機関等を訪問し、子どもとの交流や触れ合い、仕事と育児の両立に関する意見交換等を行う。子育て関係機関等とは、学生等が今後のライフデザインを考える上で、参考となる機関とし、施設見学と学生等が関係機関等の関係者や利用者にインタビューできる時間が設定できる機関とする。想定される機関としては、婚活センター、保育所、子育て広場などのうち、学生等が訪問先を選択できるような複数のメニューを設定する。 (ウ)事後学習 体験学習を通じて得た気づきを振り返り、仕事と育児の両立を行うに当たっての課題や感じたことをまとめ、今後の自身のライフデザインにどう活かすのかをまとめるワークを実施する。 (エ)セミナー 参加した学生等が、事前学習、体験学習及び事後学習を通じて得た気づきや成果を共有するため、講演会とワークショップを開催する。講演会は、今後学生等がライフデザインを前向きに考えることができる内容をテーマとし、外部講師を招へいする。なお、セミナーは、原則として一般公開で実施する。 ②仕事と育児の両立体験(短期プログラム)の実施(実施回数10回、参加者数500人) 京都ジョブパークが実施するインターンシッププログラムの参加学生のほか、その他大学、短期大学、専門学校及び高等学校に在籍する学生を対象として、短期の体験プログラムを実施。また、企業の社員との意見交換、職場見学や学生が両立家庭を訪問し、子どもとの交流や触れ合い、仕事と育児の両立等に関する意見交換を行う1日程度の体験プログラムを実施する。 なお、約200名以上の学生が参加する短期プログラムは、オンラインにより実施することも可とするが、将来のライフデザインについて考える機会を積極的に提供できるよう、一人の参加者に対し、複数の子育て家庭との意見交換ができるよう工夫を行う。 参加学生の募集に当たっては、京都ジョブパークとの連携を図るとともに、学生向け説明会を開催するほか、キャリア教育等を担当している大学等教授や各大学等のキャリア支援センター・就職支援センター等への広報周知、センター担当者等から学生への参加呼びかけ等を実施する。 受入家庭の募集に当たっては、チラシやHP等により広く周知を図るとともに、受入れを検討する企業や家庭への個別説明、受入家庭への紹介等により受入家庭を新規開拓し、受入体制を構築する。	○	○

個別事業の内容 ※(注)3		討する企業や家庭への個別説明のほか、受入家庭からの紹介、京都ジョブパーク等で行われる企業向け説明会等の機会を活用して、受入先を開拓する。 さらに、上記に加え、多くの学生参加が期待できる大学等の授業内において、短期プログラムの内容を盛り込んで実施できるよう、大学等教授やキャリア支援センター等の担当者と調整し、大学等のニーズや要望に配慮したプログラムにアレンジして実施する。 ＜短期プログラムの内容イメージ＞ (ア)事前研修 学生が、自らのライフデザインを考えるワークショップのほか、子どもとの関わり方や仕事と育児の両立の実態、両立家庭での工夫について学ぶ動画ワーク等を行う。 (イ)体験学習 ・複数の子育て家庭とオンラインで接続し、子どもとの交流や触れ合い、仕事と育児の両立等に関する意見交換等を行う。 ・企業の社員との意見交換、職場見学をした後、両立家庭を訪問し、子どもとの交流や触れ合い、仕事と育児の両立等に関する意見交換等を行う。 (ウ)事後研修 参加者間で、事前研修及び体験実習の実施後の気づきや感じたことを共有し、それを踏まえて自身のライフデザインを再設計する事後研修を行う。 学生向け・家庭向け・企業向け各募集チラシ配布 ※この他、府HP及びSNS、ラジオ放送等で広報 ③参加学生による体験の発信 長期又は短期プログラムの参加学生による他の学生等への普及・啓発を行うため、大学の授業等の機会を活用した体験談発表会の開催のほか、学んだこと、気づいたことなどを、参加していない多くの学生等に発信できるよう、体験談を掲載したチラシの作成や体験プログラムの紹介動画の作成・投稿など、幅広く普及・啓発を行う。		
	2	ライフデザインワークショップ ・ライフデザインワークショップの実施(実施回数30回、参加者数1,500人) 京都府オリジナル教材の「人生年表」又は令和5年度に作成したデジタル教材の「きょうとライフデザインシミュレーション」を使い、学生等が将来のライフデザインを視覚的にイメージできるワークショップを実施する。内容は、子育て中の社員等が特別講師として学生等に仕事と子育ての両立に対して感じていることを話す機会を設けるなど、学生等がライフデザインをよりイメージできるようなものとする。 対象者は、大学生や若手社員のほか、短期大学、専門学校及び高等学校の学生にも対象を広げることにより、より多くの学生等が将来のライフイベントについて考える機会を提供できるよう事業展開を図る。 なお、オンラインにより実施する場合は、将来のライフデザインについて考える機会を積極的に提供できるよう、複数の子育て家庭との意見交換ができるよう工夫するなど、対面での実施と同等の効果が得られる内容とする。	○	○
	3	ライフデザインセミナー(①企業で働く方を対象としたライフデザインセミナー ②市町村でのライフデザインセミナー)の実施 <u>仕事と子育ての両立についてポジティブになれる機運を醸成するため、企業の社員等を対象に、セミナー及びワークショップを開催し、参加者間の気づきの共有等を通じて、ライフデザインについて考える機会が得られるようにする。</u> <u>①企業で働く方を対象としたライフデザインセミナーの開催(開催回数5回、参加者数50人)</u> 企業で働く方を対象として、今後若手社員等がライフデザインを前向きに考えることができる内容をテーマとしセミナーを実施する。可能な限り、ライフデザインワークショップと同時実施する。 なお、若手社員等だけではなく、職場の先輩社員や管理職、人事担当部局の担当者も参加できるよう内容について工夫するとともに、実施にあたっては企業の協力を得られるよう配慮する。 ※開催方法:対面開催又はオンライン開催 <u>②市町村でのライフデザインセミナーの開催(開催回数3回、参加者数90人)</u> 若者だけでなく幅広い年齢層を対象として、参加者が多様な働き方の現状や結婚、子育てを取り巻く状況が変化していること等を学び、若者が結婚や子育て等にポジティブになれる機運醸成を図ることができる内容をテーマとしたセミナーを実施する。可能な限り、ライフデザインワークショップと同時実施する。 開催箇所は京都府広域振興局及び府内市町村と連携して北部1ヶ所、南部2ヶ所(南丹地域、京都市、山城地域のうち2ヶ所)で開催する。 ※開催方法:対面開催又はオンライン開催	○	○

【次年度以降に向けた事業の方向性】					
仕事と育児の両立体験プログラム(長期プログラム)に、学生等が今後のライフデザインを考える上で参考となる、婚活センター、保育所、子育て広場等の子育て関係機関の訪問体験を新設し、多くの学生に興味を持ってもらいやすくする。					
また、仕事と子育ての両立についてポジティブになることができる機運を醸成するために、企業で働く方対象としたライフデザインセミナーや市町村でのライフデザインセミナーを実施し、参加者間の気づきの共有等を通じて、ライフデザインについて考える機会が得られるようにする。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
本事業は本府がH29年度より実施している先駆的事业の裾野拡充及び横展開である。					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	ライフデザインワークショップ参加者数		人	1500	1,536 (R5年11月末)
	人生設計について自分の意識が変わった人の割合		%	80	85.7 (R4年度実績)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.18 (R4年)	
	婚姻件数		件	9,570 (R4年)	
	婚姻率			3.9 (R4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	長期プログラム参加者数	人	20	25 (R5年11月末)
	2	短期プログラム参加者数	人	500	1,125 (R5年11月末)
	3	体験プログラム企業向け説明会参加企業数	社	200	311 (R5年11月末)
	4	ライフデザインワークショップ実施回数	回	30	23 (R5年11月末)
	5	ライフデザインワークショップ参加者数	人	1500	1,536 (R5年11月末)
	6	ライフデザインワークショップ導入研修参加者数	人	100	98 (R5年11月末)
		(アウトカム)			
	1	人生設計(ライフプラン)について考えるきっかけとなった参加者の割合(満足度)	%	80	85.7 (R4年度実績)
	2				
	3				
	他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	次年度以降の参加学生や受入企業・受入家庭等の掘り起こしを進めるための啓発資料として、体験プログラムの実施結果を取りまとめた報告書を作成し、市町村を通じて広く周知を図るとともに、新たに実施を計画する企業や学校等へ情報提供を行うなど、更なる取組の推進や機運醸成につなげる。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本事業は、ライフデザインをテーマにしたワークショップや、共働き家庭と交流し、子どもとの触れ合いやヒアリングを実施する仕事と育児の両立体験等を実施するものであり、専門的な知識・ノウハウと実行力を有する民間事業者に委託して実施することとしているが、本府においても大学コンソーシアム京都や京都ジョブパークとの調整のほか、実施学校・企業の新規開拓、大学教授等との各種調整など、本事業が円滑に実施できるようコーディネートしていく。				

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名	京都府	(都道府県: 京都府)
本事業の担当部局名	健康福祉部こども・青少年総合対策室	

事業メニュー	結婚支援コンシェルジュ事業			
区分	結婚支援コンシェルジュ事業			
関連事業メニュー	2.1 結婚支援コンシェルジュを活用した取組			
個別事業名	京都府結婚支援コンシェルジュ事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 5 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	12,408,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と、45未満の男女対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数の希望を叶える環境整備が必要となっている。 また、京都府の合計特殊出生率は、令和4年で1.18(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。 これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画をお策定した(令和元年度に改定。計画期間: 令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。 さらには、令和元年9月に社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として策定した、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を令和5年12月に改定し、これに基づいた具体的な施策をさらに強力に推し進めることとしている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 「京都府子育て環境日本一推進戦略」(令和元年9月策定・令和5年12月改定)において、重点的に取り組む重点戦略を以下のとおり4つにまとめた。 重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり 重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり 重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり 重点戦略4. すべての子どもの幸せづくり また、4つ重点戦略とともに「5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群」を実施し、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都を実現していく。 <本個別事業の位置付け> 上記の課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。さらに、令和5年12月には、令和元年9月に策定した「京都府子育て環境日本一推進戦略」を改定し、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都の実現を目指し戦略に基づいた具体的な施策を展開していく。 <京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略3 若者の希望が叶う環境づくり ②「婚活応援プロジェクト」の実施 京都府では、重点戦略の達成に向け、総合的な結婚支援の取組を展開しており、本個別事業はその一環として、京 (過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) コロナ禍以降、きょうと婚活支援ネットワーク会議登録団体(府内市町村や地域の婚活支援団体等: 約70団体で構成)やセンターの団体会員(社員の福利厚生として婚活支援をおこなう企業: 約100社が登録)の婚活支援活動が低迷したままとなっている。令和5年度の結婚支援コンシェルジュ事業でヒアリングをおこなったところ、団体・企業に婚活支援のノウハウが蓄積されておらず、また、ハラスメント防止の観点から単独で婚活支援を実施することの困難さを指摘する声もあったところ。そこで令和6年度も引き続き結婚支援業務に関する専門的な知見・経験を持つ者を結婚支援コンシェルジュとしてきょうと婚活応援センターに配置し、府内市町村、企業、NPO、地域の婚活支援団体等の結婚支援を技術面・情報面から支援するとともに、新規取組企業等の掘り起こしや婚活支援をおこないたい企業同士のマッチング、各団体・企業に応じた支援策やイベントの提案をおこなう。			

個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定	
	1	①配置先 ②雇用形態 ③配置人数 ④人数の考え方	①きょうと婚活応援センター ②センター運営業者に委託 ③2名 ④センターのAIマッチングシステムの導入に伴う市町村や関係団体からの相談増加への対応や市町村等との連携を強化するための業務をおこなう者を1名、企業・団体が実施する婚活支援をサポートするための業務をおこなう者を1名配置。	○	○	
	2	活動内容(1)	(実施体制)きょうと婚活応援センターの運営全般について京都府と委託契約を締結する業者が、結婚支援業務に関する専門的な知見・経験を持つ者を結婚支援コンシェルジュとして、センターに2名配置し、府内市町村、企業、NPO、地域の婚活支援団体等の結婚支援を技術面・情報面から支援するほか新規取組企業の掘り起こしや企業間のマッチングをおこなう。	○	○	
	3	活動内容(2)	(市町村への働きかけ)きょうと婚活支援ネットワーク会議に参加している市町村や地域の婚活支援団体に対しては、個別訪問により現状把握を行うほか、婚活イベントやセミナー等の開催支援を行う。また、同会議に未参加の市町村や地域の婚活支援団体に対しては、結婚支援業務に取り組んでもらえるようイベントや補助金事業等の企画提案をおこなう。 (企業への働きかけ)センターの団体会員(約100社)へのニーズ調査や個別訪問により現状把握を行うほか、ニーズに応じた結婚支援の取組を提案し、開催サポートを行う。府内全域に婚活支援が広がるよう新規取組企業の掘り起こしをおこなうほか婚活支援を実施したい企業同士のマッチングをおこなう。 (その他)きょうと婚活支援ネットワーク会議登録団体を対象とした会議を年2回程度開催する。また、こども家庭庁が実施する結婚支援コンシェルジュ会議への参加、情報提供等の協力を行う。	○	○	
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 結婚支援コンシェルジュをセンターに配置し、府内市町村やNPO、企業等による地域の婚活イベントの企画・開催を支援し、府内全域での出会いの機会の拡充・強化により、交際率・成婚数の上昇につなげる。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 結婚支援コンシェルジュを配置している兵庫県や企業の婚活支援との連携を図っている秋田県・石川県等の事例を参考にした。					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通		KPI項目	単位	目標値	現状値	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通		きょうと婚活応援センター関連事業によるカップル成立組数(累計)	組	5,000 (R6年度末)	2,150 (R5年12月末)	
		婚活イベント開催回数(累計)	回	2,000 (R6年度末)	923 (R5年12月末)	
		合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.18 (R4年)	
		項目	単位	直近の実績		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6		合計特殊出生率		1.18 (R4年)		
		婚姻件数	件	9,570 (R4年)		
		婚姻率		3.9 (R4年)		
		事業内容番号	項目	単位	目標値	現状値
		(アウトプット)				
		1	対面・オンラインによる個別訪問市町村数／府内市町村数	%	100	100 (R5年12月末)
		2	対面・オンラインによる企業・団体への個別訪問数	社	100	集計中
		3	コンシェルジュとの協働により実施したイベント数	件	10	集計中
		(アウトカム)				
		1	市町村職員のコンシェルジュ事業に対する満足度	%	80	集計中
		2	コンシェルジュの働きかけにより取組を始めた市町村の数	市町村	10	集計中
		3	コンシェルジュの働きかけにより取組を始めた企業・団体等の数	団体	10	集計中
		他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		<市町村の役割> 結婚支援コンシェルジュの個別訪問による課題認識の共有や、市町村の婚活支援事業の取組方針及び婚活イベントやセミナーの開催に向けた検討並びに各種情報共有・連携強化		
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		結婚支援業務に関する専門的な知見・経験を持つ者を結婚支援コンシェルジュとして配置できる民間事業者に委託して実施する。				

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名	京都府	(都道府県: 京都府)
本事業の担当部局名	健康福祉部こども・青少年総合対策室	

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	1.2.3 地域の結婚支援ボランティア・事業者等を活用した伴走型結婚支援		
個別事業名	婚活支援ボランティア(婚活マスター)育成事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,366,500		円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に係る社会指標との相関関係の分析と、45未満の男女対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数希望を叶える環境整備が必要となっている。 また、京都府の合計特殊出生率は、令和4年で1.18(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。 これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画をお策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。 さらには、令和元年9月に社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として策定した、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を令和5年12月に改定し、これに基づいた具体的な施策をさらに強力に推し進めることとしている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 「京都府子育て環境日本一推進戦略」(令和元年9月策定・令和5年12月改定)において、重点的に取り組む重点戦略を以下のとおり4つにまとめた。 重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり 重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり 重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり 重点戦略4. すべての子どもの幸せづくり また、4つ重点戦略とともに「5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群」を実施し、全ての人のため暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都を実現していく。 <本個別事業の位置付け> <京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略3 若者の希望が叶う環境づくり ②「婚活応援プロジェクト」の実施 京都府では、重点戦略の達成に向け、総合的な結婚支援の取組を展開しており、本個別事業はその一環として、京都府の結婚支援事業の基盤となる「きょうと婚活応援センター」の機能を強化するため、結婚支援コンシェルジュの配置による府内全域での出会いの機会の拡充や婚活支援ボランティア(婚活マスター)による相談支援体制の強化、婚活イベントの開催等により、会員数の増加・交際率・成婚率の向上を目指すものである。 (過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 「きょうと婚活応援センター」では、設立後8年間で、6,000組以上のカップル成立、900組以上の成婚につながってきたところであるが、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、出会いの機会が減少し、交際組数、成婚数が低迷している。婚活支援ボランティア(婚活マスター)については、一般公募による新規養成に取り組んでいるが、高齢化等の理由により活動を辞められる方が増加しており、新たな人材の発掘が課題となっている。また、変化する若者の結婚に対する意識や求められているサポート内容を的確に踏まえた支援ができるよう、結婚支援ボランティアのスキルアップが求められている。 また令和4年度に導入したAIマッチングシステムの利用を希望される方々のきょうと婚活応援センターへの入会申込が著しく増加しており、交際数の大幅な増加も見込まれることから、会員一人ひとりに寄り添った婚活支援やオンライン婚活システム等の活用による新たな相談内容にも対応できるよう、こども家庭庁が作成する「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」を活用し、婚活マスターの新規養成や現在の婚活支援のニーズ、効果的なイベントの開催手法、オンラインの活用支援等より具体的な婚活支援ノウハウについての研修をおこなうとともに、婚活マスター同士の連携を強化するための取り組みをおこなうことで、婚活支援ボランティアの更なる質の向上及び相談支援体制の強化に取り組む。		

個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	①婚活マスターの募集・養成	こども家庭庁が作成する「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」を活用し、婚活マスターの養成やスキルアップ等を目的とした体系的な育成計画、マニュアル及びガイドブックを策定・実践する(AIマッチングシステムやオンライン婚活システムの活用の増加に伴う新たな相談内容にも対応できるように適宜改訂する。)。また、新規に登録する婚活マスターを対象とした養成研修を2回程度実施することとし、AIマッチングシステムやオンライン婚活システムの概要や現在の婚活支援のニーズ、効果的なイベントの開催手法等具体的な婚活支援のノウハウを含めた研修内容の検討、講師・会場選定を行うとともに、広報周知のためチラシを作成し、市町村や地域団体、さらには企業等へも配布・説明することにより、積極的な人材発掘を行う。参加予定人数:30人(京都市会場:20人、北部会場:10人) さらに、婚活マスター活動費(年間上限:1万円)の支払いやボランティア保険の加入を行うなど、婚活マスターが安心して活動するための各種サポートを実施する。なお、婚活マスターの活動費は実費相当額で、成功報酬は含まれていない。 婚活マスターは、婚活応援センターの会員等を対象とした出会いイベントを主催するなどして結婚を希望する方々の支援に取り組むが、イベントの開催にとどまらず、成婚までの伴走支援ができるよう、イベントやセンターの会員登録会の前後に婚活マスターの相談会を行うなど定期的に利用者と婚活マスターが顔を合わせる機会を作り、成婚までのサポートができる関係構築を図る。	○	○
	2	②婚活マスターのスキルアップ・ネットワーク形成	婚活マスターのスキルアップのため、「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」に基づき研修を開催し、個人情報保護やセクシャルハラスメント、パワーハラスメントのほか、AIマッチングシステムやオンライン婚活システムの概要や婚活マスターとしての新たな役割等を含め、結婚支援業務に関する実務知識等の研修を年4回程度行う。(参加予定人数:30名×4回=120名) また、婚活マスター同士が連携して活動することでより効果的な婚活支援体制が整うことから研修以外にも交流会を開催し、婚活支援に関するナレッジの共有や意見交換をおこなう。 このほか、本事業の実施期間中は、適宜課題の抽出等を行うとともに、こども家庭庁が実施する事業の実施状況に関する調査等(フォローアップ)に協力する。	○	○
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 AIマッチングシステムやオンライン婚活システムによる効果的な婚活支援を図るとともに、体験型婚活イベントの拡充や婚活支援ボランティア(婚活マスター)による支援を組み合わせた結婚支援を強化し、結婚を希望する方々のニーズにあった多様な支援をおこなうことで交際率・成婚数の上昇につなげる。 また、結婚支援コンシェルジュをセンターに配置し、府内市町村やNPO、企業等による地域の婚活イベントの企画・開催を支援し、府内全域での出会いの機会を拡充させる。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 婚活支援ボランティアの育成・スキルアップに取り組んでいる秋田県、島根県の事例を参考とした。					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	きょうと婚活応援センター関連事業によるカップル成立組数(累計)		組	5,000 (R6年度末)	2,150 (R5年12月末)
	婚活イベント開催回数(累計)		回	2,000 (R6年度末)	923 (R5年12月末)
	合計特殊出生率		%	全国平均並み	1.18 (R4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.18 (R4年)	
	婚姻件数		件	9,570 (R4年)	
	婚姻率			3.9 (R4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	婚活マスター登録者数	人	60	51
	2	婚活マスターのスキルアップ研修受講率	%	65	調査中
	3	婚活マスター活動率	%	80	調査中
	4	婚活マスターの支援を受けた会員数	人	1,800	1,777 (R5.12月)
	5	婚活マスター養成研修参加者数	%	30	28 (R5年)
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
		(アウトカム)			
	1	結婚支援に対する理解、関心が深まったと回答した婚活マスターの割合	%	80	調査中
	2	婚活マスターの支援を受けた会員の満足度	%	80	調査中
	3				

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	婚活マスターの募集・養成にあたっては、市町村に周知や推薦等の協力依頼をおこなうなど、人材発掘に向けた取組で連携する。
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	婚活マスター育成計画、マニュアル及びガイドブックの策定や、婚活マスター養成研修及びスキルアップ研修等の開催・運営には、人材育成や能力開発に関する専門的な知見やノウハウが必要であり、それらを有する民間事業者に委託して実施する。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 京都府 (都道府県: 京都府)
本事業の担当部局名 健康福祉部こども・青少年総合対策室

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業			
区分	一般メニュー			
関連事業メニュー	1.1.2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー			
個別事業名	「出会いが京都」きょうと婚活応援センター事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		事業開始年度	平成 27 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,447,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に係る社会指標との相関関係の分析と、45未満の男女対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数の希望を叶える環境整備が必要となっている。 また、京都府の合計特殊出生率は、令和4年で1.18(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。 これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間: 令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。 さらには、令和元年9月に社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として策定した、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を令和5年12月に改定し、これに基づいた具体的な施策をさらに強力に推進することとしている。			
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 「京都府子育て環境日本一推進戦略」(令和元年9月策定・令和5年12月改定)において、重点的に取り組む重点戦略を以下のとおり4つにまとめた。 重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり 重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり 重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり 重点戦略4. すべての子どもの幸せづくり また、4つ重点戦略とともに「5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群」を実施し、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都を実現していく。 <本個別事業の位置付け> <京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略3 若者の希望が叶う環境づくり ②「婚活応援プロジェクト」の実施 京都府では、重点戦略の達成に向け、総合的な結婚支援の取組を展開しており、本個別事業はその一環として、京都府の結婚支援事業の基盤となる「きょうと婚活応援センター」の機能を強化するため、結婚支援コンシェルジュの配置による府内全域での出会いの機会の拡充や婚活支援ボランティア(婚活マスター)による相談支援体制の強化、婚活イベントの開催等により、会員数の増加・交際率・成婚率の向上を目指すものである。			

(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 結婚を希望する独身者に対し、共通の趣味や共通の体験を通じた男女の出会いの機会を提供するため、スポーツ観戦と婚活イベントを組み合わせた「スポーツ婚」や文化鑑賞や料理などをテーマとした体験型婚活イベントを開催してきたところ、多数の応募がある一方でまだ掘り起こせていない潜在的な婚活支援ニーズに対応できるよう、新たな体験型婚活イベントを開催する。また、府の提供する婚活支援について若者の認知度が低いことを鑑み、若者の参加のハードルを下げ、婚活やご自身の結婚について考えていただく機会づくりとして異業種交流会を開催する。また、令和4年度に導入したAIマッチングシステムにより会員の活動が活性化する一方、活動のスピードが上がり、様々な悩みを持たれる会員が増加することも想定されることから婚活の各段階で生じる悩みに対してのサポートとなるようなセミナーを開催する。						
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定	
	1	体験型婚活イベント(スポーツ婚、文化鑑賞婚、料理婚、プロジェクト婚、異業種交流会)等の開催	スポーツ婚、文化鑑賞婚、料理婚など、令和5年度も実施した体験型婚活イベントに加えて様々な地域貢献活動を通じて出会いの機会を提供する「プロジェクト婚」、若手社員の出会いの場となりかつ婚活支援の種まきとなる異業種交流会の開催を通じて自然な出会いの場をより多く提供することで府内の婚活機運を盛り上げ、結婚を希望する独身男女の交際率・成婚率の向上を目指す。(体験料や食材費などの対象外経費は含まれていない。) また、イベント参加者には、オンライン等も活用したスキルアップセミナーの受講や、婚活マスターによる相談会(フォローアップ)、新規会員登録会の開催等を含め、有機的な連携によりイベントを実施する(年9回程度開催、募集定員:各回50名程度)。	○	○	
	2	婚活セミナーの開催	オンライン又は対面でコミュニケーション術やAIマッチングシステム利用にあたってのシステムの利用方法、プロフィールの書き方、お見合いのやり方、交際時のお相手との向き合い方など婚活の各段階で生じる悩みに対応できるセミナーを開催する。 婚活セミナー等の参加定員は各20名程度で、会員向け及び非会員向けを合わせて12回程度実施することとし、府外・府内各地からも参加できるように、オンライン又は対面形式が選択できるものとする。婚活セミナー等終了後には、マッチングイベントの開催や婚活マスターによる相談会(フォローアップ)等に加え、新規会員登録会を開催するなど、有機的な連携により実施する。 また、オンラインによる結婚相談については、令和4年度に導入したオンライン婚活システム等を活用し、オンライン又は対面での相談体制を令和6年度も継続して実施する。	○	○	
	3					
【次年度以降に向けた事業の方向性】 AIマッチングシステムやオンライン婚活システムによる効果的な婚活支援を図るとともに、体験型婚活イベントの拡充、婚活支援ボランティア(婚活マスター)による支援を組み合わせた結婚支援を強化し、交際率・成婚数の上昇につなげる。 また、結婚支援コンシェルジュをセンターに配置し、府内市町村やNPO、企業等による地域の婚活イベントの企画・開催を支援し、府内全域での出会いの機会を拡充させる。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 スポーツ婚、文化鑑賞婚、料理婚活イベント等の体験型婚活イベントは府独自の先駆的新規事業である。						
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通		KPI項目	単位	目標値	現状値	
		きょうと婚活応援センター関連事業によるカップル成立組数(累計)	組	5,000 (R6年度末)	2,150 (R5年12月末)	
		婚活イベント開催回数(累計)	回	2,000 (R6年度末)	923 (R5年12月末)	
		合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.18 (R4年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通		項目	単位	直近の実績		
		合計特殊出生率		1.18 (R4年)		
		婚姻件数	件	9,570 (R4年)		
		婚姻率		3.9 (R4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6		KPI項目	単位	目標値	現状値	
		事業内容番号	項目			
			(アウトプット)			
		1	体験型婚活イベントの参加者数	人	450	164 (R5年12月末)
		2	体験型婚活イベントの募集定員に対する参加者の割合	%	100	96 (R5年12月末)
		3	婚活セミナー(スキルアップセミナー等)の参加者数	人	240	集計中
		4	婚活セミナー(スキルアップセミナー等)の募集定員に対する参加者の割合	%	80	集計中
			(アウトカム)			
		1	引き合わせ成立者数	人	135	72 (R5年12月末)
		2	体験型婚活イベント参加者の満足度	%	80	89 (R5年12月末)
		3	婚活セミナー(スキルアップセミナー等)受講後、婚活に対し、自信がついた参加者の割合	%	80	集計中
		8				
		9				
10						

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	「プロジェクト婚」イベントや異業種交流会など新たなイベントの開催に当たっては、市町村や関係機関と十分に調整の上、開催することとし、広報周知や事業参画の働きかけ等を行う。
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	同種イベント等の開催・運営支援の実績を有し、かつ、参加対象者のニーズを把握・分析の上で立案できる専門的な企画力やノウハウ、調整力、実行力を有する民間事業者に委託して実施する。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名	京都府	(都道府県: 京都府)
本事業の担当部局名	健康福祉部こども・青少年総合対策室	

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業			
区分	一般メニュー			
関連事業メニュー	1_1_1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築			
個別事業名	きょうと婚活応援センター運営事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 27 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	21,355,188			円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 京都府では、平成26年に府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と、45未満の男女対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明したことから、結婚が叶えられる条件や環境整備が求められている。さらに、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民の持つ理想の子ども数の希望を叶える環境整備が必要となっている。 また、京都府の合計特殊出生率は、令和4年で1.18(全国第40位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向であるなど、厳しい状況が続いている。このような現状を打ち破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。 これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間: 令和2年4月から5年間)。また、平成28年8月には、子育て支援活動の拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を設立し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない総合的な少子化対策を推進している。 さらには、令和元年9月に社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として策定した、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を令和5年12月に改定し、これに基づいた具体的な施策をさらに強力に推し進めることとしている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 「京都府子育て環境日本一推進戦略」(令和元年9月策定・令和5年12月改定)において、重点的に取り組む重点戦略を以下のとおり4つにまとめた。 重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり 重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり 重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり 重点戦略4. すべての子どもの幸せづくり また、4つ重点戦略とともに「5. 重点戦略と併せて着実に推進する政策群」を実施し、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都を実現していく。 <本個別事業の位置付け> 【京都府子育て環境日本一推進戦略】 重点戦略3 若者の希望が叶う環境づくり ②「婚活応援プロジェクト」の実施 京都府では、重点戦略の達成に向け、総合的な結婚支援の取組を展開しており、本個別事業はその一環として、京都府の結婚支援事業の基盤となる「きょうと婚活応援センター」の機能を強化するため、結婚支援コンシェルジュの配置による府内全域での出会いの機会の拡充や婚活支援ボランティア(婚活マスター)による相談支援体制の強化、婚活イベントの開催等により、会員数の増加・交際率・成婚率の向上を目指すものである。 (過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			

番号		項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
個別事業の内容 ※(注)3	1	きょうと婚活応援センターの運営	結婚したい未婚者の希望が叶えられるよう、きょうと婚活応援センターの運営として、以下の取組を行う。 ・月、木～日曜日の週5日開所し、対面又はオンラインでのイベント、セミナー、相談業務、会員登録等を行う。 ・地域スポット(京都府北中部及び南部地域で、各市町村との共催により、センタースタッフ等が出張し、個人会員登録相談、婚活相談、イベント等を実施)の開催(年間10回程度) ・AIマッチングシステムやオンライン婚活システムの活用によるお相手紹介、引き合わせ、各種相談対応、オンライン婚活セミナー・婚活イベントの開催 ・センター主催の婚活セミナーやイベント(体験型婚活イベント、移住婚活イベント等)の開催 ・婚活支援ボランティア(婚活マスター)の養成研修(年2回)、スキルアップ研修(年4回:センタースタッフも参加)の開催 ・結婚支援コンシェルジュが府内市町村やNPO、企業等による地域の婚活イベントの企画・開催を支援し、府内全域での出会いの機会を拡充(きょうと婚活支援ネットワーク会議登録団体等への活動支援を含む) ・会員数の増加及びセンター認知度向上のための広報周知(チラシ、ポスター、HP、SNS)		○
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 AIマッチングシステムやオンライン婚活システムによる効果的な婚活支援を図るとともに、体験型婚活イベントの拡充、婚活支援ボランティア(婚活マスター)による支援を組み合わせた結婚支援を強化し、交際率・成婚数の上昇につなげる。 また、結婚支援コンシェルジュをセンターに配置し、府内市町村やNPO、企業等による地域の婚活イベントの企画・開催を支援し、府内全域での出会いの機会を拡充させる。				
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 -				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	きょうと婚活応援センター関連事業によるカップル成立組数(累計)		組	5,000 (R6年度末)	2,150 (R5年12月末)
	婚活イベント開催回数(累計)		回	2,000 (R6年度末)	923 (R5年12月末)
	合計特殊出生率		%	全国平均並み	1.18 (R4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.18 (R4年)	
	婚姻件数		件	9,570 (R4年)	
	婚姻率			3.9 (R4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	きょうと婚活応援センター会員登録者数	人	2,400	1,777 (R5年12月末)
	2				
	3				
	(アウトカム)				
	1	婚活マスターの支援を受けた者の満足度	%	80	調査中
	2	引き合わせ成立者数	人	2,700	2,464 (R5年12月末)
	3	きょうと婚活応援センター認知率	%	60	調査中
	4				
	5				
	6	<参考指標>			
	7	会員登録数	人	2,400	1,777 (R5年12月末)
8	引き合わせ成立者数	人	2,700	2,464 (R5年12月末)	
9	カップル成立組数	組	850	417 (R5年12月末)	
10	成婚数	組	100	33 (R5年12月末)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		「地域スポット」(京都府北中部及び南部地域で、各市町村との共催により、センタースタッフが出張し、個人会員登録相談、婚活相談、イベントを実施するもの)の運営等を通じ、府内市町村等との連携促進を図る。 婚活支援ボランティア(婚活マスター)の養成研修の開催に当たっては、府内市町村との共催事業とし、きょうと婚活支援ネットワーク会議登録団体や府内各地域の婚活支援団体等へ説明を行うなど、人材の発掘や積極的な募集を行う。 「プロジェクト婚活」イベントや異業種交流会など新たなイベントの開催に当たっては、市町村や関係機関と十分に調整の上、開催することとし、広報周知や事業参画の働きかけ等を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		センターの団体会員(約100社)や婚活支援団体等のニーズを把握・分析の上で、婚活支援事業を立案できる専門的な企画力やノウハウ、調整力、実行力を有する民間事業者に委託して実施する。 同種イベント等の開催・運営支援の実績を有し、かつ、参加対象者のニーズを把握・分析の上で立案できる専門的な企画力やノウハウ、調整力、実行力を有する民間事業者に委託して実施する。			